

神戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
3年度	18,702	7,322,766	588,348	1,336,070	18.2%	15.3

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

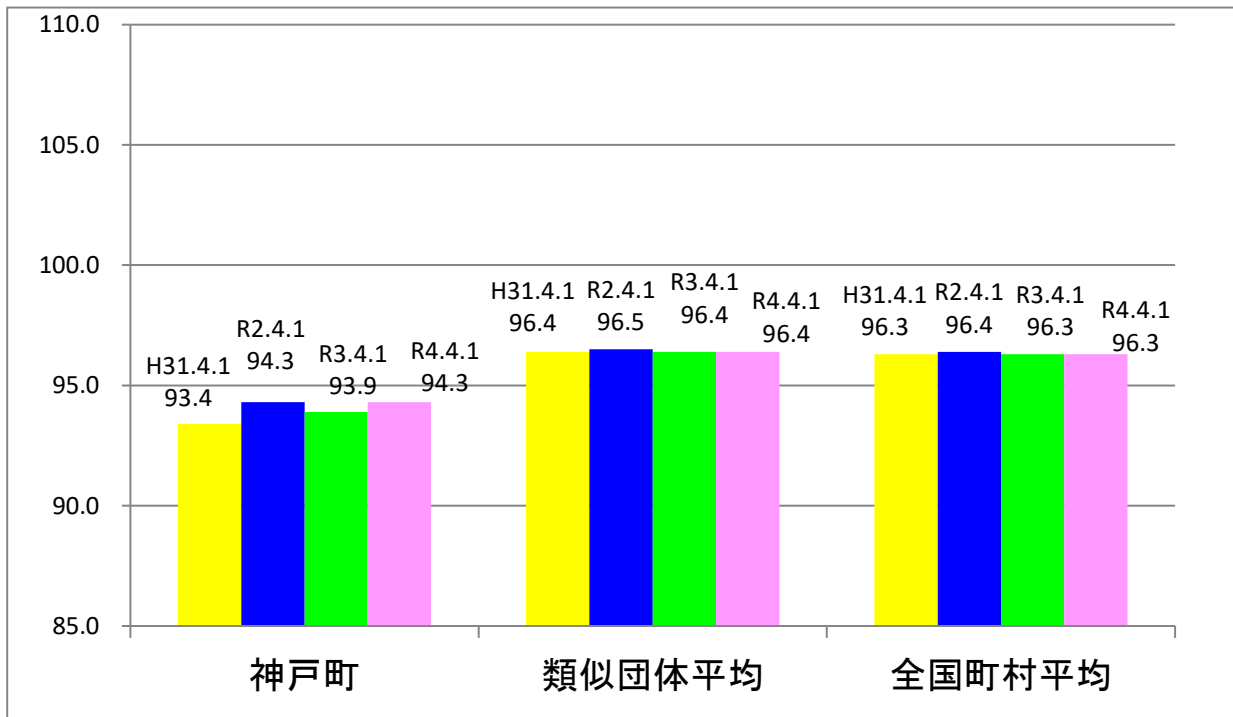
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	143	472,126	49,595	177,602	699,323	4,890	5,542

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
神戸町	44.8 歳	310,400 円	317,766 円	308,207 円
岐阜県	42.7 歳	325,201 円	410,702 円	359,710 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	42.1 歳	307,090 円	358,303 円	330,443 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
神戸町	56.3 歳	6人	216,500円	220,088円	217,200円	—	—	—	—
うち学校給食員	55.0 歳	3人	199,533円	199,533円	199,533円	飲食物調理 従事者	46.2	271,100円	0.74
岐阜県	47.3 歳	118人	270,181円	313,592円	285,944円	—	—	—	—
国	51.5 歳	2,114人	286,570円	—	328,416円	—	—	—	—
類似団体	51 歳	9人	272,791円	293,133円	282,450円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
神戸町	—	—	—
うち学校給食員	3,069,809円	3,187,900円	0.96

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成309～令和2年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		神戸町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	195,300 円	182,200 円
	高校卒	154,600 円	161,700 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	159,600 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	256,900 円	328,200 円	358,200 円
	高校卒	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

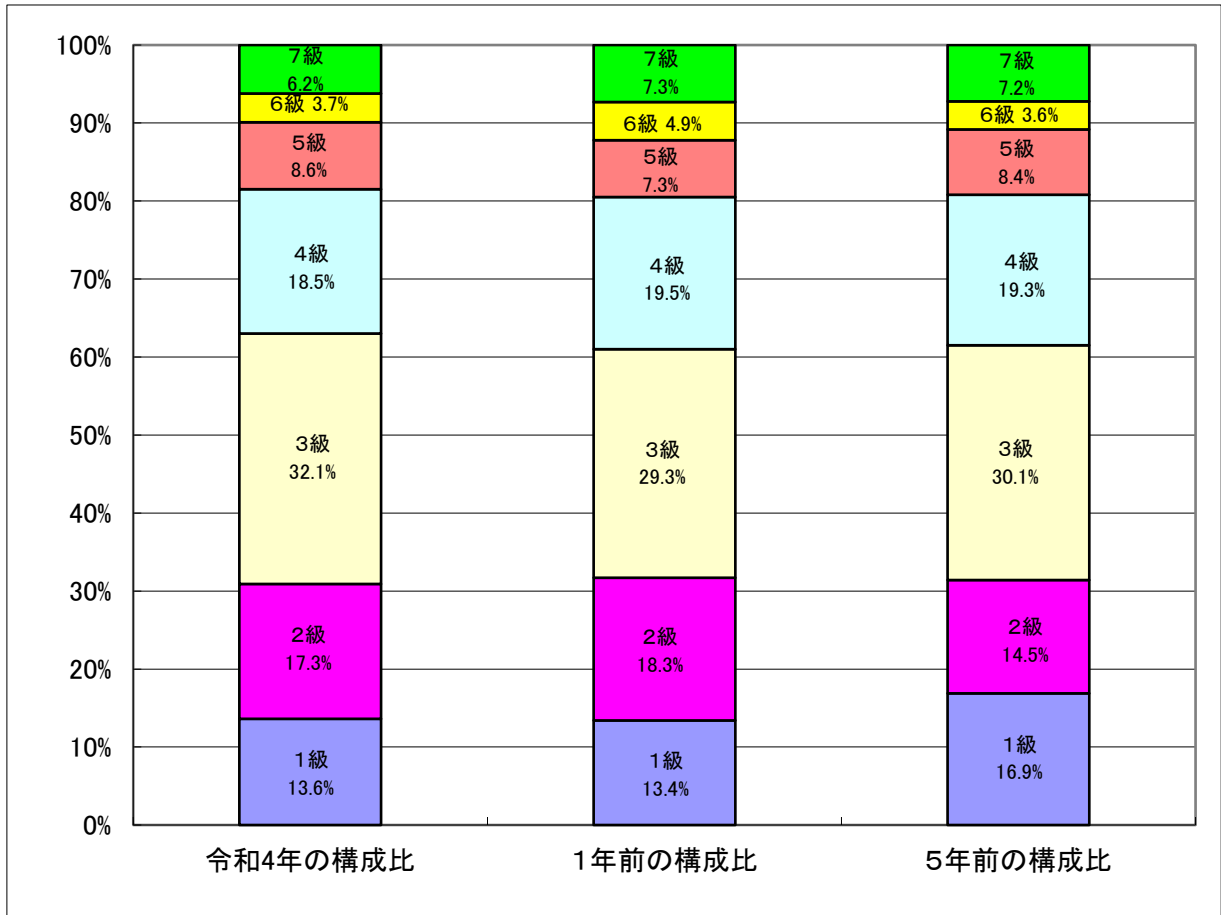
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

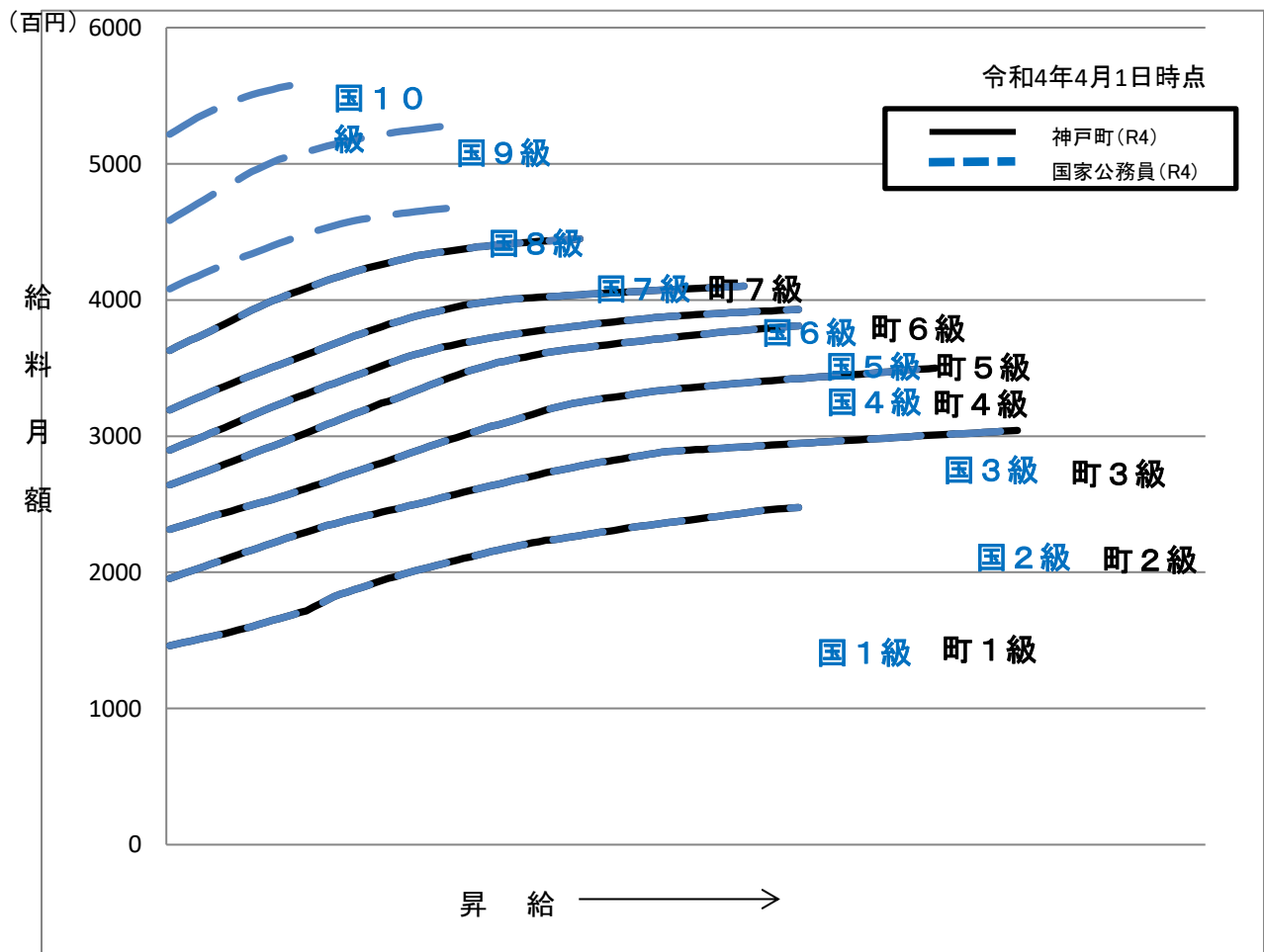
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事の職務	11 人	13.6 %	150,100 円	247,600 円
2 級	主任の職務	14 人	17.3 %	198,500 円	304,200 円
3 級	係長、主査の職務	26 人	32.1 %	234,400 円	350,000 円
4 級	対策官、課長補佐の職務、出先機関の長の職務	15 人	18.5 %	266,000 円	381,000 円
5 級	会計管理者、課長、事務局長、対策官の職務、出先機関の長の職務	7 人	8.6 %	290,700 円	393,000 円
6 級	会計管理者、調整監、課長、事務局長、対策官の職務、出先機関の長の職務	3 人	3.7 %	319,200 円	410,200 円
7 級	統括監、部長、会計管理者、事務局長の職務	5 人	6.2 %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 神戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(神戸町)

令和4年4月2日から令和5年4月1日までのおける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している	○	○	○
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

神戸町	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,440 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,604 千円	—
(2年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20%、管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
	○	○	○	○
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

神 戸 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	481 千円	22,157 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	128 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	26 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)	3.4 %

(5) 時間外勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	20,002 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	165 千円
支給実績(2年度決算)	16,236 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	132 千円

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者・孫・父母・祖父母1人につき6,500円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に ある子 10,000円 満15歳に達する日以後の4月1日から満22歳に達する日以後 の最初の3月31日までの間 5,000円加算	同じ		10,703 千円	289,270円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 家賃27,000円以上 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円	同じ		2,675 千円	267,500円
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること) 片道の使用距離 支給額 ~ 5km 2,000 円 5km ~ 10km 4,200 円 10km ~ 15km 7,100 円 15km ~ 20km 10,000 円 20km ~ 25km 12,900 円 25km ~ 30km 15,800 円 30km ~ 35km 18,700 円 35km ~ 40km 21,600 円 40km ~ 45km 24,400 円 45km ~ 50km 26,200 円 50km ~ 55km 28,000 円 55km ~ 60km 29,800 円 60km ~ 31,600 円	同じ		3,880 千円	37,308円
宿日直手当	一般の宿日直 4,400円	同じ		2,702 千円	-
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給 7級 37,300円~53,100円 6級、5級 19,900円~32,600円 4級 18,200円	同じ		8,939 千円	319,250円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	町 長	800,000 円	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 町 長			840,000 円 / 595,200 円		
	議 長	297,000 円	円	375,000 円 / 273,000 円		
	副 議 長			310,000 円 / 221,000 円		
	議 員			290,000 円 / 203,000 円		
期 末 手 当	町 長	(3年度支給割合)		4.30 月分		
	副 町 長	(3年度支給割合)		4.30 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	退職日における給料月額×在職年数×500/100		16,000千円	任期毎	
	備 考	退職日における給料月額×在職年数×300/100		7,740千円	任期毎	

(注) 退職手当の「1期の手当額は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

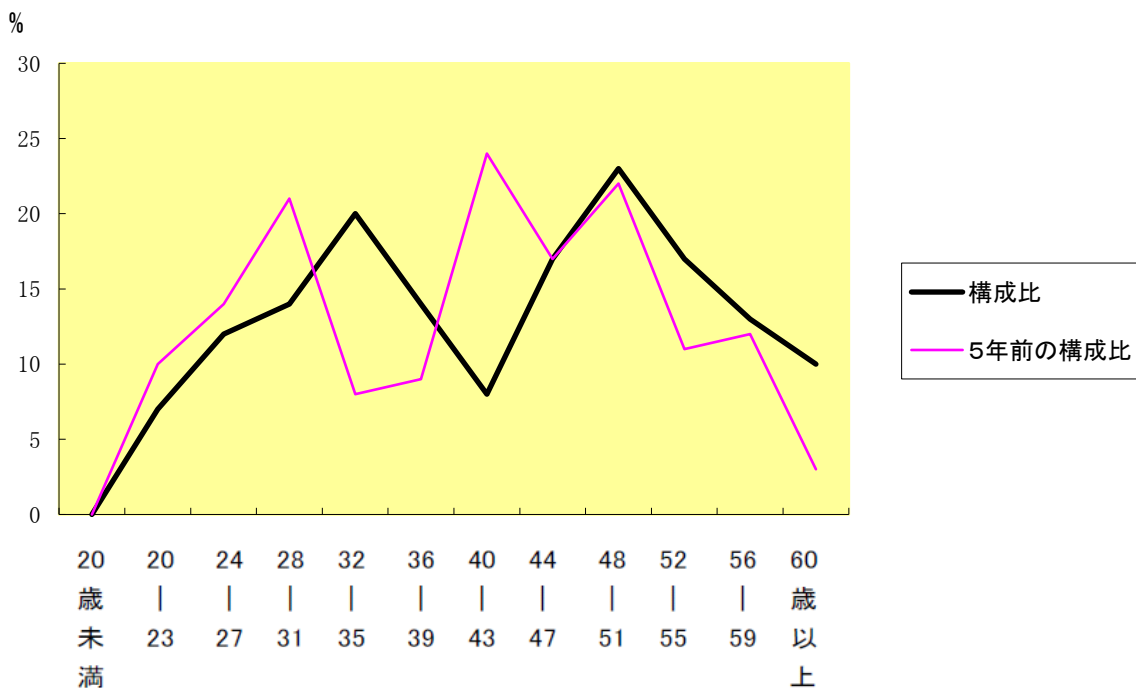
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	
		総務	20	20	
		税務	8	8	
		農林水産	5	6	-1
		商工	5	5	
		土木	8	8	
		民生	66	59	7
		衛生	12	13	-1
	計	126	121		<参考> 人口1万人当たり職員数 67.37 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.94 人)
	教育部門	23	22	1	
	小 計	149	143	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.67 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.03 人)
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	2	2		
	下水道	3	3		
	その他	1	1		
	小 計	6	6		
合 計		155	149	6	
		[160]	[160]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		7	12	14	20	14	8	17	23	17	13	10	155

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別		年 度						過去5年間 の増減数(率)	
		H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年		
一般行政	職員数	122	121	117	117	121	126	4	3.3%
教 育	職員数	23	24	25	23	22	23	0	-
公営企業	職員数	6	6	6	6	6	6		△14%
総合計	職員数	151	151	148	146	149	155	4	0.0%

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

1 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考元年度の総費用に 占める職員給与費比率)
	千円	千円	千円	%	%
3年度	164,426	11,953	14,999	9.1	9.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3年度	2	9,639	873	4,487	14,999	7,500	5,974

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月額
神戸町	53.0 歳	368,650 円	527,509 円
団体平均	44.1 歳	357,391 円	563,334 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

神戸町		団体平均	
1人当たり平均支給額(3年度)		1人当たり平均支給額(3年度)	
1,631 千円		1,611 千円	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	1.9 月分	2.40 月分	1.9 月分
(1.35)月分	(0.90)月分	(1.35)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 3%~15%		役職加算 3%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

神戸町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	481 千円	22,157 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	-	千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	-	千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(2年度)	-	%

オ 時間外勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)	361	千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	181	千円
支給実績(2年度決算)	267	千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	134	千円

カ その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者・孫・父母・祖父母1人につき6,500円 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円	同じ		390 千円	195,000円	
	満15歳に達する日以後の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間 5,000円加算					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員	同じ		0 千円	-	
	家賃27,000円以下 家賃27,000円以上					家賃額-16,000円 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円
通勤手当	自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とするもの、通勤距離が片道2km以上であること)	同じ		24 千円	24,000円	
	片道の使用距離					支給額
	~ 5km					2,000 円
	5km ~ 10km					4,200 円
	10km ~ 15km					7,100 円
	15km ~ 20km					10,000 円
	20km ~ 25km					12,900 円
	25km ~ 30km					15,800 円
	30km ~ 35km					18,700 円
	35km ~ 40km					21,600 円
	40km ~ 45km					24,400 円
	45km ~ 50km					26,200 円
	50km ~ 55km					28,000 円
55km ~ 60km	29,800 円					
60km ~	31,600 円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給	同じ		0 千円	-	
	7級					37,300円~53,100円
	6級、5級					19,900円~32,600円
	4級	18,200円				